

春の全国交通安全運動

期間 令和6年4月6日から4月15日まで

重点

- ・こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ・自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

4月から新しい生活が始まる方もいます。
今まで以上に交通ルールに気をつけてください。



募集

警察行政（警察事務職員）

受付期間

令和6年4月19日（金）から5月13日（月）まで

- ・平成7年4月2日から平成15年4月1生まれの人
- ・平成15年4月2日以降に生まれた人で令和7年3月31日までに大学を卒業（見込みを含む）の人

第一次試験

令和6年6月16日（日）

受験資格

詳細は郡上警察署まで問い合わせください

自転車安全利用五則を守って交通事故防止！



令和5年中における県下の死亡事故は**47件50人**発生し、このうち、**歩行中（15人）、自転車乗用中（8人）の死者があわせて23人**で、全死者の**46%**を占めました。

春を迎え、通勤通学やレジャーなどで自転車を利用される機会が増えることで、自転車乗用中の交通事故の発生が懸念されます。

自転車安全利用五則を守って交通事故防止に努めましょう！

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



回覧



郡上警察署
パトロール和良

2024年
4月号
和良駐在所
(0575)
77-2054

郡上警察署公式ホームページ



郡上警察署公式ツイッター



RAI(ライ) REN(レン)